

令和7年度事業
教育委員会事務の
点検及び評価報告書

令和8年8月
いなべ市教育委員会

は じ め に

教育委員会制度は、地方公共団体の長が地域の実情に応じて策定した教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱をもとに、合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針に沿って、教育長及び事務局が広範かつ専門的に教育行政事務を執行するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をすることとし、その際に、教育に関する学識経験者の知見の活用を図ることと定めています。

いなべ市教育委員会では、毎年、教育委員会の主要な施策をまとめた「いなべ市教育要覧」を作成し、公表しています。「いなべ市教育要覧」を資料とし、令和7年度の教育委員会の施策について、学識経験者から、事務の課題や今後の改善方策等について意見をいただきました。ここに、その点検評価の結果を報告します。

この評価をもとに、今後も本市の教育行政がより充実したものになるよう、取組を進めていきます。

令和8年8月 いなべ市教育委員会

目 次

教育総務課に関する事業	1
教育委員会委員事業	1
公立小学校施設整備事業	2
公立中学校施設整備事業	4
公立小学校施設維持管理事業	5
公立中学校施設維持管理事業	6
学校給食施設維持管理事業	7
学校給食施設整備事業	9
学校教育課に関する事業	10
不登校児童・生徒対策事業	10
学校ＩＣＴ活用事業	11
小中一貫教育推進事業	12
夢・未来プロジェクト２０３０事業	13
地域学校協働事業	14
外国人英語指導事業	15
教育総合研究所事業	16
生涯学習課に関する事業	17
青少年健全育成市民活動事業	17
放課後子ども教室事業	18
文化施設等管理運営事業	19
文化芸術活動推進事業	20
埋蔵文化財調査記録保存事業	21
いなべ市史編さん事業	22
地域スポーツ推進事業	23
スポーツ施設管理運営事業	24
ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ開催事業	25
自然学習室に関する事業	26
屋根のない学校事業	26
国重要文化財等保存活用促進事業	27
藤原岳自然科学館博物展示事業	28
藤原岳自然科学館自然教室事業	29
希少動植物保全事業	30
学識経験者の意見	31

教育振興ビジョン 基本理念	
事業名	教育委員会委員事業
事業の目的	教育委員会を通して、市としての教育方針を決定し、教育関係の諸問題への対応を検討する。
事業の概要	年間12回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催する。また、市長と教育委員による総合教育会議を開催する。
令和7年度の 事業内容	定例会、臨時会及び総合教育会議の開催
事業の実績・成果	
(1) 教育委員報酬（年額） 120,000 円×5 人 (2) 教育委員会の点検及び評価 点検評価委員報償費 7,000 円×3 人 (3) 教育委員会開催回数 定例会12回、臨時会1 回 (4) 総合教育会議 会議内容 ア いなべ市教育大綱の策定について イ いなべ市教育ビジョンの策定について (5) 研修及び総会 三重県市町教育長会総会（松阪市） 東海北陸都市教育長協議会 定期総会・研究大会（伊勢市） 第 75 回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（埼玉県川越市） 三重県市町教育委員会連絡協議会総会【書面表決】 三重県市町教育委員会教育委員等研修会（四日市市） 三重の教育談義（津市）	
事業の総合評価	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に沿って、教育委員会事務局がその事務を執行している。12回の教育委員会定例会及び1 回の臨時会並びに総合教育会議を開催した。 東海北陸都市教育長協議会及び全国都市教育長協議会の、それぞれの定期総会と研究大会に参加した。さらに、教育委員等研修会や三重の教育談義に参加した。 教育委員の定数は、条例に定められており人件費削減の余地はない。	

教育振興ビジョン 基本理念	2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
事業名	公立小学校施設整備事業
事業の目的	学校施設の経年による改修更新を行うことにより、施設の延命を図る。
事業の概要	公立小学校11校における学校施設の整備改修及び設備更新
令和7年度の事業内容	阿下喜小学校長寿命化改修工事、丹生川小学校大規模改修及びプール解体工事、小学校2校整備改修工事及び設備更新工事、小学校10校体育館空調設備設置工事
事業の実績・成果	
(1) 阿下喜小学校長寿命化改修工事（令和6年～令和8年度継続費繰越事業） （請負者）株式会社大橋組三重営業所 (2) 丹生川小学校大規模改修及びプール解体工事(翌年度繰越) （請負者）株式会社大橋組三重営業所 (3) 石榑小学校普通教室及び特別支援教室床修繕工事 （請負者）有限会社森義 (4) 十社小学校特別支援教室空調機改修工事 （請負者）株式会社十社電気商会 (5) 笠間小学校体育館空調設備設置工事 （請負者）株式会社ワコー (6) 員弁西小学校体育館空調設備設置工事 （請負者）株式会社十社電気商会 (7) 員弁東小学校体育館空調設備設置工事 （請負者）株式会社ワコー (8) 十社小学校体育館空調設備設置工事（令和6年度繰越事業） （請負者）株式会社十社電気商会 (9) 山郷小学校体育館空調設備設置工事(翌年度繰越) （請負者）株式会社十社電気商会 (10) 治田小学校体育館空調設備設置工事(翌年度繰越) （請負者）株式会社十社電気商会 (11) 石榑小学校体育館空調設備設置工事(翌年度繰越) （請負者）株式会社アイエス設備工業 (12) 三里小学校体育館空調設備設置工事(翌年度繰越) （請負者）株式会社後藤パイピング	
事業の総合評価	
施設の長寿命化を進めるため、阿下喜小学校の長寿命化改修工事を行っている。この工事は令和6年度～令和8年度継続費繰越事業とし、令和8年度で工事を完了する予定である。 熱中症のリスクが著しく高まる深刻な猛暑が予想されるため、これに対応するために全小学校の体育館に空調設備設置工事を行った。一部小学校では、令和8年度への繰越事業となっている。小学校体育館は避難所に指定されており、災害時の避難時に熱中症や体調不良の発生を防ぐため、空調を設置する必要があった。また、児童及び教職員が安心して教育活動を行うことができるように	

なるなど、教育環境を改善することができる。

文部科学省から要請のある学校施設の環境整備事業は、市の財政上の都合により達成が困難なことがある。計画的な予防保全型の管理へ転換し、一斉に迎える改築、改修時期を分散し、中長期的な財政負担の平準化を図り、限られた財源により継続的に学校施設を維持していくため整備計画を定めている。令和3年に策定した「いなべ市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(小学校・中学校施設)」について、10年間の具体的な整備計画を立てたが、近年の厳しい財政状況や児童数の減少といった課題に直面し、大幅な計画の修正の必要がある。また、校舎等の長寿命化や大規模改修に合わせて、バリアフリー設備整備工事やトイレの洋式化工事を行うことにしたため、大幅にスケジュールの変更は生じている。また、5年毎の見直しを行うため、今年度整備計画を見直すこととしている。今後は、学校施設を長期的に使用できるよう、計画的な維持保全や長寿命化にむけた改修等に取り組むこととする。

教育振興ビジョン 基本理念	2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
事業名	公立中学校施設整備事業
事業の目的	学校施設の経年による改修更新を行うことにより、施設の延命を図る。
事業の概要	公立中学校4校における学校施設の整備改修及び設備更新
令和7年度 の事業内容	中学校4校体育館空調設備設置工事、員弁中学校多目的トイレ設置工事、大安中学校空調室外機修繕工事、備品購入
事業の実績・成果	
(1) 藤原小中学校体育館空調設備設置工事 (請負者) 三重石商事株式会社 (2) 大安中学校体育館空調設備設置工事(翌年度繰越) (請負者) 株式会社力キトー (3) 北勢中学校体育館空調設備設置工事(翌年度繰越) (請負者) 三重石商事株式会社 (4) 員弁中学校体育館空調設備設置工事(翌年度繰越) (請負者) 三重石商事株式会社 (5) 員弁中学校多目的トイレ設置工事 (請負者) 石川建設株式会社 (6) 大安中学校空調室外機修繕工事 (請負者) 有限会社岡電機商会 (7) 中学校備品購入 大安中学校生徒用椅子購入	
事業の総合評価	
員弁中学校多目的トイレ設置工事を計画的に、また、大安中学校空調室外機修繕工事を緊急対応工事として行った。 熱中症のリスクが著しく高まる深刻な猛暑が予想されるため、これに対応するために全中学校の体育館に空調設備設置工事を行った。一部中学校では、令和8年度への繰越事業となっている。中学校体育館は避難所に指定されており、災害時の避難時に熱中症や体調不良の発生を防ぐため、空調を設置する必要があった。また、生徒及び教職員が安心して教育活動を行うことができるようになるなど、教育環境を改善することができる。 文部科学省から要請のある学校施設の環境整備事業は、市の財政上の都合により達成が困難なことがある。計画的な予防保全型の管理へ転換し、一斉に迎える改築、改修時期を分散し、中長期的な財政負担の平準化を図り、限られた財源により継続的に学校施設を維持していくため整備計画を定めている。令和3年に策定した「いなべ市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(小学校・中学校施設)」について、10年間の具体的な整備計画を立てたが、近年の厳しい財政状況等の課題に直面し、大幅な計画の修正の必要がある。また、校舎等の長寿命化や大改修に合わせて、バリアフリー設備整備工事やトイレの洋式化工事を行うことにしたため、大幅にスケジュールの変更は生じている。また、5年毎の見直しを行うため、今年度整備計画を見直すこととしている。今後は、学校施設を長期的に使用できるよう、計画的な維持保全や長寿命化にむけた改修等に取り組むこととする。	

教育振興ビジョン 基本理念	2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
事業名	公立小学校施設維持管理事業
事業の目的	児童が安心して過ごせる学校施設を適正に維持管理する。
事業の概要	(1) 公立小学校11校の施設管理及び保守点検 (2) 建物と設備の修繕
令和7年度 の事業内容	施設維持管理の継続
事業の実績・成果	
(1) 保守管理委託 エレベーター保守点検（山郷、員弁西、員弁東、笠間、石榑、藤原小学校） 小荷物用昇降機保守点検（北勢、大安地区小学校） 自家用電気工作物保安管理 警備保障（藤原小学校を除く） 受水槽清掃 運動場整備 ごみ収集 樹木伐採業務 プールろ過機保守点検（員弁西、員弁東、笠間、石榑、藤原小学校） 体育用具及び遊具保守点検 グリストラップ清掃（北勢地区小学校） 人工呼吸器ユニット保守点検 (2) 校舎緊急修繕工事（雨漏り、破損等に対応） (3) 小学校備品購入	
事業の総合評価	
学校の環境整備は、地域住民からの要望も踏まえ、柔軟に対応していることで地域住民の満足度も高い。今後も学校、保護者、地域の協力を得て、学校環境をさらに向上させていく。 施設の保守管理については、専門業者による点検、整備等を行っている。 校舎等にかかる修繕工事は、緊急性の高いものから修繕を行った。	

教育振興ビジョン 基本理念	2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
事業名	公立中学校施設維持管理事業
事業の目的	生徒が安心して過ごせる学校施設を適正に維持管理する。
事業の概要	(1) 公立中学校4校の施設管理及び保守点検 (2) 建物と設備の修繕
令和7年度 の事業内容	施設維持管理の継続
事業の実績・成果	
(1) 保守管理委託 エレベーター保守点検 自家用電気工作物保安管理 警備保障 受水槽清掃 運動場整備 ごみ収集 樹木伐採業務 体育用具保守点検 プールろ過機保守点検（北勢中学校） 人工呼吸器ユニット保守点検 (2) 校舎緊急修繕工事（雨漏り、破損等に対応） (3) 中学校備品購入	
事業の総合評価	
学校の環境整備は、地域住民からの要望も踏まえ、柔軟に対応していることで地域住民の満足度も高い。今後も学校、保護者、地域の協力を得て、学校環境をさらに向上させていく。 施設の保守管理については、専門業者による点検、整備等を行っている。 校舎等にかかる修繕工事は、緊急性の高いものから修繕を行った。	

教育振興ビジョン 基本理念	2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
事業名	学校給食施設維持管理事業
事業の目的	安全、安心、安定した学校給食の供給を行う。
事業の概要	(1) 大安学校給食センター 大安町及び員弁町内小中学校へ配送 (2) 藤原学校給食センター 藤原小学校、藤原中学校、北勢中学校へ配送 (3) 北勢町内小学校は自校式給食を実施 (4) 児童及び生徒 学校給食費無償化 (5) 学校給食費公会計化
令和7年度 の事業内容	(1) 学校給食センター及び自校式給食施設の運営、維持管理 (2) 一般廃棄物収集運搬委託等保守管理 (3) 児童及び生徒 学校給食費無償化 (4) 学校給食費公会計化
事業の実績・成果	
(1) 事務事業委託 ア 調理業務委託 大安学校給食センター 3年契約（令和7、8、9年度） 委託業者 メーキュー株式会社 藤原学校給食センター 3年契約（令和5、6、7年度） 委託業者 株式会社魚国総本社 イ 米飯給食委託 大安・藤原学校給食センター 委託業者 オーケーズデリカ株式会社 (2) 給食センター及び北勢4小学校保守管理 一般廃棄物収集運搬委託、害虫防除委託、警備保障委託、空調衛生設備保守点検、 自家用電気工作物保守点検、ごみ収集、小荷物用昇降機保守点検、受水槽清掃、 換気扇清掃業務委託、牛乳パック回収業務 (3) 児童及び生徒 学校給食費無償化 (4) 学校給食費公会計化 (5) 備品購入 治田小学校給食調理室冷凍冷蔵庫購入	
事業の総合評価	
学校給食は、学校給食法に基づき、児童及び生徒の心身の健全な発達のために、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持及び増進、食に関する知識及び能力の育成、学校生活を豊かにすることを目的として実施している。 いなべ市の学校給食費は令和4年11月から無償化している。給食費の無償化は、子どもたちの夢と心身の健やかな成長を地域社会全体で応援する取組の一環として、保護者負担の軽減を図ること	

で子育て支援や少子化対策に資すること及び教育環境の充実、地域創生に資することを主たる目的として行っている。

令和7年度から教職員の業務負担軽減、学校給食費の徴収、管理業務の効率化及び透明性の向上を図るため、また、物価高騰等の影響に対応し、安定的に学校給食を実施するために公会計制度を導入した。

教育振興ビジョン 基本理念	2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
事業名	学校給食施設整備事業
事業の目的	学校給食施設の改修更新を行うことにより、施設の延命を図る。
事業の概要	給食施設の整備改修及び設備更新
令和7年度 の事業内容	給食施設の修繕工事
事業の実績・成果	
(1)大安学校給食センター自動ドア更新修繕工事 (請負者) ナブコドア株式会社津営業所	
事業の総合評価	
給食施設は老朽化に伴い修繕箇所も多くみられ、施設維持管理に費用がかかる。また、緊急に修繕の必要性が生じる場合もあるため、維持管理費に係る予算の計上も難しいが、緊急性の高いものの修繕を行った。設備の改修及び更新についても、配食に影響が出ないように時期や工期を設定することが難しい。 学校給食の方向性は、児童数及び生徒数の推移に合わせ、適正な施設整備を計画的に決めていく必要がある。	

教育振興ビジョン 基本理念	1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成
事業名	不登校児童・生徒対策事業
事業の目的	教育相談を充実させ、児童及び生徒と保護者の悩みを解消し、児童及び生徒の社会的自立を支援する。
事業の概要	(1)「ふれあい教室（いなべ・東員教育支援センター）」、「各中学校の校内教育支援センター」の活動を充実させ、不登校児童及び生徒の社会的自立を目指す。 (2) 指導員による相談、カウンセラーによる教育相談、臨床心理士による研修会や事例検討会を充実させ、不登校の未然防止と児童及び生徒の社会的自立を図る。
令和7年度の事業内容	(1) ふれあい教室、校内教育支援センターの活動支援 (2) 相談事業の実施（指導員による相談、臨床心理士によるスーパーヴァイズ、事例検討会、研修会等）
事業の実績・成果	
下記の取組を実施し、令和7年度の市内小中学校における不登校児童及び生徒数は、小学校26人、中学校36人の計62人となり、前年度より減少した。（前年度：小学校26人、中学校41人、計67人） (1) 市費でスクールソーシャルワーカーを1人、ふれあいサポーターを8人配置した。 (2) 月1回のふれあいサポーター連絡会を通じて、各「校内教育支援センター」の活動支援を行った。 (3) いなべ・東員教育支援センターと月1回の定例会を通じて指導員の資質向上を図り、不登校児童及び生徒への支援の充実に努めた。また、保護者交流会では、保護者の不安を和らげることができた。 (4) 不登校児童及び生徒に関する校内委員会に参加し、学校への復帰だけでなく、将来の社会的自立に向けて必要な支援を行った。 (5) 「不登校の未然防止・早期対応システム」を周知し、各校の組織対応の支援を行った。 (6) 予防的取組の観点から、関係機関等と連携し、効果的な支援を中心とした取組を継続的に行った。 (7) 支援に関する共通理解を図るため、指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ふれあいサポーター及びいなべ・東員教育支援センター指導員による不登校に関する交流学習会を開催した。	
事業の総合評価	
理由別欠席調査、聴き取り調査及び学校訪問を通して、早期対応及び不登校児童生徒の社会的自立に向けた組織的対応に努めた。市内各中学校の「校内教育支援センター」では、ふれあいサポーターが通級する生徒に寄り添い、本人の意思を尊重しながら、社会的自立のための支援を行った。不登校の要因や背景は、個々の児童及び生徒によって異なり、複雑化、多様化しているため、ふれあいサポーターと学校で共通理解を図った上での支援が必要である。また、今まで以上にいなべ・東員教育支援センター及び関係機関と緊密な連携を図ると共に、事例検討会や研修会の充実を図る。	

教育振興ビジョン 基本理念	1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成
事業名	学校 I C T 活用事業
事業の目的	教職員、児童及び生徒が I C T 機器を有効に活用できる環境を実現する。
事業の概要	(1) 教職員、児童及び生徒に対し、I C T 活用支援を行う。 (2) I C T 機器等について、適正な運用保守を行う。
令和7年度 の事業内容	(1) I C T 活用支援 (2) I C T 機器等運用保守
事業の実績・成果	
(1) I C T 教育推進のための取組 ア I C T 教育定例会（12 回開催） <参加者>教育委員会事務局（学校教育課）、情報課、I C T 導入業者、I C T 機器活用支援員派遣会社 <主な内容> I C T 支援員サポート報告、I C T 活用事例報告、I C T 機器ヘルプデスク報告、今後の取組内容 イ 情報教育担当者会議（3 回開催） <参加者>各校情報教育担当者 <開催日及び内容> 第1回 令和7年5月20日 令和7年度 I C T 活用について 第2回 令和7年9月9日 今後の I C T 活用について・意見交流 第3回 令和8年1月27日 生成 A I 導入に向けて・「アクションプラン」研修会 (2) I C T 機器活用支援員 平均月4回派遣（週1日） (3) 授業等で活用できる視聴資料「事例で学ぶ Net モラル」の提供 (4) 契約業者によるネットモラル等の出前授業の案内	
事業の総合評価	
学校では、電子黒板及びタブレット端末の活用が進み、日常的な活用度が高まっている。令和7年度は、タブレット端末の活用をテーマとした研修会を実施し、効果的な活用方法を学ぶことができた。また、意見交流会の中で出された各校の I C T 活用事例からの学びを、各校で広め実践していることで、内容もさらに充実してきている。今後も、学校及び家庭における I C T を活用した学習を充実させるために、事業を継続する必要がある。 また、I C T 機器の不適切な使用や、SNS に関するトラブル等も発生しているので、家庭も含めて I C T に関するモラル教育を継続して実施する必要がある。	

教育振興ビジョン 基本理念	1 「豊かな心、確かな学力、健やかな体」の育成
事業名	小中一貫教育推進事業
事業の目的	義務教育を9年間という大きなまとまりで捉え、一人ひとりの資質、能力、態度等をよりよく養うことができる教育を研究、推進する。
事業の概要	(1) 小中一貫教育を推進する非常勤講師の配置 (2) 小中一貫教育を手法とした研究協議会の開催 (3) 小中一貫教育の保護者への周知
令和7年度 の事業内容	各中学校区の小中学校1校ずつに非常勤講師を配置し、小中一貫教育を手法とした教育研究を推進する。
事業の実績・成果	
いなべの明日を担う心豊かでたくましい子どもの育成を目指し、個を高め、集団を成熟させる「一人力、仲間力」を基盤とした「生き抜く力、生き合う力、生き拓く力」を育てるために、小中一貫教育を手法とした教育の在り方について、研究、推進した。 (1) 週16時間講師を小学校に2人、中学校に1人、週9時間講師を小学校に8人、中学校に1人、週8時間講師を中学校に2人、週7時間講師を中学校に1人配置した。 (2) いなべ市小中一貫教育推進委員会の開催（略称 I N B 9）・・・年間4回 (3) 中学校区小中一貫教育推進WG会議の開催・・・各中学校区12回 (4) 中学校区小中一貫教育コーディネーター会の開催・・・各中学校区8回 (5) いなべ市小中一貫教育保護者リーフレットの発行・・・通巻第11号 いなべ市の進める小中一貫教育について、取組の概要を保護者と地域の皆様に知らせた。 (6) 小中一貫教育研究発表会の開催 藤原中学校区11月12日（水）・・・参加者260人	
事業の総合評価	
令和6年度から令和9年度までの4年間で小中一貫教育第3次推進期間と定め、取組を推進している。小中学校の教職員交流が進むとともに、小中学校9年間の系統的及び計画的な教育実践を実施できている。今後も、日々の授業実践をもとにした授業研究の充実に努め、研究の成果を毎年積み重ねていく。	

教育振興ビジョン 基本理念	1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成
事業名	夢・未来プロジェクト2030事業
事業の目的	体験教育及びキャリア教育により、「一人力（エージェンシー）」及び「仲間力（ウェルビーイング）」を身につける。
事業の概要	研究推進校2校において、プロジェクトアドベンチャーの手法を取り入れた、いなべ市独自のプログラムである「いなベンチャー」を構築する。 日本航空の客室乗務員がふるさと応援隊として、市内各校において授業を行い、ホスピタリティの精神やSDGsについて学ぶ。
令和7年度 の事業内容	(1) Adventure Design代表 難波克己氏による指導 46回 (2) 株式会社日本航空ふるさと応援隊による授業 76回
事業の実績・成果	
【いなベンチャー】 心がワクワクするグループチャレンジによる課題解決活動の実体験を通して、安心できる学級、支え合う学級、豊かな人間関係づくりに取り組む中で、一人ひとりの主体的な学びを促進し、困難にチャレンジする気持ち、自己肯定感の向上及び思いやりの心を育むことを目的として実施した。 (1) 昨年度に引き続き、Adventure Design代表の難波克己さんを講師に迎え、2校の研究推進校を中心にいなベンチャーの実践研究を進めた。 (2) 研究推進校に対する定期的な難波先生の学校訪問を通して、児童への直接指導や教員が行った授業に対する指導・助言により、教員の指導力向上を図った。 (3) いなベンチャーやプロジェクトアドベンチャーについて学ぶ研修講座を開催した。 【ふるさと応援隊】 人・社会・世界、そして未来へとつながる「ホスピタリティ」の精神を日本航空客室乗務員のキャリアや対人コミュニケーション技術等から学び、次代を担う児童及び生徒が人としての立居振舞を身につける機会にすると共に、SDGsの取組やキャリア教育を推進することを目的として実施した。 (1) 年間を通じて各学校が2回程度の学校活動（客室乗務員の授業）を実施した。 (2) 4つの講座「客室乗務員お仕事講座」「マナー講座」「情報伝達：プラス受信・発信」「SDGsの取り組み」の中から、各学校が希望する内容や実施学年を選択してふるさと応援隊学校活動を実施した。	
事業の総合評価	
【いなベンチャー】 2校の研究推進校が、中間研究発表会を実施した。これまでのいなベンチャーの取組で明らかになってきた子どもたちの姿や教員の気づきを発信することができた。令和8年度も、2校の研究推進校が中心となって、引き続き研究を進める。 【ふるさと応援隊】 マナーや接客のプロである客室乗務員から直接、テーマに合わせた内容と「相手を大切にする」「感謝の心」等の人としてのあり方を学ぶことができた。令和8年度も学校の希望に合わせて継続して実施する。	

教育振興ビジョン 基本理念	2 創意と活気に満ちた特色ある学校づくりの推進
事業名	地域学校協働事業
事業の目的	(1) 地域資源を生かした特色ある教育活動の推進 (2) 学校、家庭及び地域の協働による教育活動の充実 (3) 地域の活性化並びに家庭及び地域の教育力の向上
事業の概要	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の一体的な充実を図り、児童及び生徒の健やかな成長を支援し、地域づくりを推進する。
令和7年度の 事業内容	(1) 学校運営協議会の開催 (2) 地域学校協働活動の実施及び活動費補助
事業の実績・成果	
市内全ての学校が「コミュニティ・スクール」として、年間3回以上の学校運営協議会を開催し、保護者及び地域住民との熟議を通して「地域とともにある学校づくり」を推進することができた。 また、地域と学校が同じ目標に向かって協働する活動（地域学校協働活動）を推進していく団体として、学校の教職員、保護者、地域住民とで構成する「地域学校協働委員会」が各学校区に組織されており、学校運営協議会で話し合われたことをもとに様々な活動が展開され、「学校教育を通じた地域づくり」を推進することができた。各地域学校協働委員会に対しては、事業推進のための活動費補助を行った。 令和7年度は、これまで「いなべ市学援隊」として各校の活動を支えてくださったボランティアの方々を中心に、保護者や地域住民が地域学校協働活動に参画し、次のような活動が行われた。 (1) 学習支援（ミシンや裁縫の支援、マラソン練習の見守り、宿題の見守り等） (2) 体験活動支援（米づくり、野菜づくり、しめ縄づくり等） (3) 子ども、保護者、地域住民、教職員の交流行事（祭り）の開催 (4) 登下校の見守り（街頭指導、付き添い登下校等） (5) 学校及び地域の環境整備（樹木の伐採、草刈り等） (6) 広報誌の発行（自治会回覧、HPへの掲載等）	
事業の総合評価	
いなべ市内の学校においては、保護者や地域住民の参加、参画による教育活動を展開することができた。今後も、学校運営協議会における熟議を通じた学校教育活動の充実と、地域学校協働委員会が推進する地域学校協働活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」及び「学校教育を通じた地域づくり」を一体的に推進していく。	

教育振興ビジョン 基本理念	1 「豊かな心・確かな学力・健やかな体」の育成
事業名	外国人英語指導事業
事業の目的	外国人英語指導助手(A L T)による英語指導により、中学校生徒の英語科学 力向上と小中学校児童及び生徒のコミュニケーション能力のさらなる向上を図 る。
事業の概要	(1) 5人のA L Tを小学校と中学校に配置、内1人は小学校のみに配置 (2) 小学校外国語活動及び中学校英語科の授業を実施 (3) 触れ合うことによるコミュニケーション能力の育成 (4) 異文化に触れ、国際理解教育を行う
令和7年度 の事業内容	(1) 外国人英語指導助手派遣業務 (2) 研修会の実施
事業の実績・成果	
外国語活動及び英語教育を充実させるために、外国人英語指導助手(A L T)を各校に配置し、中 学校生徒の英語科学力向上と小中学校児童及び生徒のコミュニケーション能力のさらなる向上を図 った。 (1) 外国人英語指導助手(A L T)による英語指導内容 ア 5人のA L Tを小学校と中学校に配置、内1人は小学校のみに配置した。 イ 小学校外国語活動及び中学校英語科の授業を担当とA L Tと共に実施した。 ウ A L Tと直に触れ合うことによるコミュニケーション能力の育成を図った。 エ 異文化に触れ、国際理解教育を行った。 (2) 外国人英語指導助手(A L T)配置時間数 小学校5、6年生 A L T活用授業時数35時間 (年間、1学級当たり) 中学校 A L T活用授業時数35時間以上(年間、1学級当たり) (3) 外国人英語指導助手(A L T)配置校 Aブロック…北勢中、山郷小 Bブロック…員弁中、員弁西小、員弁東小 Cブロック…藤原中、藤原小、石榑小 Dブロック…大安中、三里小 Eブロック…治田小、十社小、笠間小、丹生川小、阿下喜小 (4) 教員向け研修の実施 外国語活動及び英語教育を充実させるために、出前型教員向け研修を小学校で実施した。	
事業の総合評価	
授業者とA L Tが十分に連携して、より良い外国語活動が行えている。また、専門性の高い講師 による研修会を行い、教員の意識や指導力を高めることができています。今後も契約期間を複数年に することで、契約会社と十分に話し合うことができる環境を整え、質の高いA L Tの確保を保障す る。	

教育振興ビジョン 基本理念	3 教職員の資質の向上
事業名	教育総合研究所事業
事業の目的	研修講座等の実施を通じて、教職員の資質、指導力の向上を図る。
事業の概要	(1)研究事業（教育課題の研究、調査統計及び資料作成、研究まとめ）を実施する。 (2)研修事業（研修講座、出前研修）を実施する。 (3)教育支援事業（教育相談、教育資料提供）を実施する。 (4)広報事業（要覧作成、研究所たより発行）を実施する。
令和7年度 の事業内容	喫緊の教育課題の研究、教育課題に対応する研修講座を実施し、各校及び関係機関へ発信する。
事業の実績・成果	
(1) 研究事業 下記の研究を実施し、研究紀要にまとめるとともに、各校へ研究成果を発信した。 ア メタ認知獲得を促す実践とその効果の検証・分析 ～非認知能力と認知能力の一体的育成を目指して～ イ 幼児教育における「ことばの獲得と発達」に関する考察 ～園小接続の観点から～ (2) 研修事業 29の研修講座を実施し、延べ1,266人の教職員の参加があった。講座受講者のアンケート結果からは、「大変満足」「概ね満足」の回答が合わせて約95%となった。 また、受講した教師の98.8%が「研修講座は授業や校務で役立っている」と回答した。 (3) 教育支援事業 学校等からの研修会内容や講師に関する相談や依頼に応じて情報提供を行ったり、研修会を開催したりした。 (4) 広報活動事業 4月に要覧を発行した。「研究所たより」を発行し（年間12号）、教育情報を発信した。	
事業の総合評価	
研修員による「メタ認知獲得を促す実践とその効果の検証・分析」、「幼児教育における『ことばの獲得と発達』に関する考察」をテーマとした研究は、児童及び生徒のエージェンシーを育成していくために欠かせないものであり、今後の保育・教育の発展に生かすべき内容となった。研究報告会をオンラインで行ったことで、より多くの教師に伝えることができた。研修講座は、受講者の高い満足を得ることができた。今後も、現在の教育課題、学校現場のニーズに合致し、教職員の資質向上を図る研修講座を企画するとともに、より多くの教職員が研究成果や研修講座での学びを活用できるようにする工夫や仕組みが必要である。	

教育振興ビジョン 基本理念	4 青少年の夢を育む地域づくりの推進
事業名	青少年健全育成市民活動事業
事業の目的	地域社会の育成能力を引き出し、青少年の健全育成を図る。
事業の概要	(1) 非行防止防犯パトロール及び有害環境浄化活動の実施 (2) 育成員研修会及び青少年参加体験事業の開催
令和7年度 の事業内容	青少年健全育成の推進及び青少年育成市民会議事務局運営委託の継続
事業の実績・成果	
青少年健全育成市民活動（委託先 いなべ市青少年育成市民会議） (1) 「地域で見守る！子どもの安全安心を考える集い」開催 川越自動車学校、いなべ警察署による交通安全・防犯教室（員弁中学校） (2) 「ふれあう心のメッセージ」募集選定 市内小中学生を対象に心温まるメッセージを募集（応募総数 3,184 点、入賞 14 点） (3) 「こどもをまもるいえ」設置運動 児童及び生徒が安全に登下校できるように地域の協力によって設置 令和8年3月末現在、市内 871 か所の個人宅、事業所等が設置に協力 (4) 「巡回指導（夏季、冬季、春季）」 市青少年育成市民会議推進員による非行防止啓発のため市内大型商業施設等の巡回を学校の長期休暇に合わせて実施 (5) 青少年健全育成活動 夏・冬のジュニア学習会、夏祭り、自然体験学習会、腹話術・人形劇と折り紙の集い、チャレンジスポーツ、元旦歩け歩け大会、子ども将棋大会等、子どもたちが自然や文化と触れ合う体験活動を実施	
事業の総合評価	
いなべ市青少年育成市民会議に業務委託して、青少年の健全育成を目的とした活動を実施した。令和7年度の参加者は延べ 6,312 人であった。今後もいなべ市青少年育成市民会議とともに家庭、学校、関係機関等の連携によって地域に根ざした活動を実施し、多彩な活動機会の提供や社会参加機会の提供を図る。	

教育振興ビジョン 基本理念	4 青少年の夢を育む地域づくりの推進
事業名	放課後子ども教室事業
事業の目的	子どもの居場所を確保し、子どもの社会性、協調性及び自立性を育み活動機会の創出を図る。
事業の概要	地域の多様な人々の参画を得て、子どもたちとともに学ぶ学習、スポーツ、文化活動等の取組を支援するため次の事業を行う。
令和7年度の事業内容	放課後子ども教室事業運営委託の継続
事業の実績・成果	
子どもたちの文化芸術活動や地域住民との交流活動等の機会を提供し、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境を創造するため、いなべこども活動支援センター及び放課後子ども教室ほくせいに放課後子ども教室事業を委託している。今年度は、一年を通じて開催するレギュラースクール、学校の長期休みに開催するオープンスクールとともに、学校と連携してクラブ活動へ講師を派遣する出前スクールを促進した。 (1) レギュラースクール（通年教室） 参加者数（延べ） ア いなべこども活動支援センター 2,655人 イ 放課後子ども教室ほくせい 3,473人 (2) オープンスクール（長期休暇の単発教室） 参加者数（延べ） ア いなべこども活動支援センター 1,080人 イ 放課後子ども教室ほくせい 2,238人 (3) 出前スクール参加者数（延べ） ア いなべこども活動支援センター 1,293人 イ 放課後子ども教室ほくせい 998人 (4) 子どもまつり（レギュラースクールの舞台発表）の開催 ア いなべこども活動支援センター 2月15日(日) 481人 イ 放課後子ども教室ほくせい 3月15日(日) 700人	
事業の総合評価	
いなべこども活動支援センター及び放課後子ども教室ほくせいが、それぞれ地域の教育力を生かした放課後子ども教室を開催した。各教室は週休日及び夏休みなどの長期休暇に開催し、令和7年度の参加者は延べ12,918人であった。今後も、学校などの教育機関と連携し、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組んでいく。	

教育振興ビジョン 基本理念	5 生涯学習の充実								
事業名	文化施設等管理運営事業								
事業の目的	安全で快適に利用できる施設の維持管理及び運営を維持する。								
事業の概要	(1) 文化施設4施設の維持管理 (2) 文化施設一般利用受付及び貸出し管理業務								
令和7年度の 事業内容	施設維持管理及び運営の継続、藤原文化センター大規模改修工事								
事業の実績・成果									
(1) 保守管理業務 自家用電気工作物保安管理、空調設備保守点検、消防設備保守点検、移動観覧席保守点検、施設内清掃、植栽手入れ除草等環境整備、舞台照明設備保守点検、ホール音響設備保守点検、舞台機構保守点検、施設警備保障業務、自動ドア保守点検、昇降機保守点検、危険物施設定期点検、ボイラー排気ガス点検、貯水槽及び水質検査業務、AED借上げ (2) 施設使用（予約）受付業務 ア シルバー人材センター施設受付管理業務委託 イ 施設予約システム運用 ウ 施設利用者数 <table> <tr> <td>北勢市民会館</td><td>37,974 人</td></tr> <tr> <td>員弁コミュニティプラザ</td><td>28,298 人</td></tr> <tr> <td>大安公民館</td><td>29,392 人</td></tr> <tr> <td>藤原文化センター</td><td>6,543 人</td></tr> </table> (3) 藤原文化センター大規模改修工事 施工業者 株式会社大橋組三重営業所 (4) 藤原文化センター大規模改修工事監理業務 委託業者 株式会社トクオ		北勢市民会館	37,974 人	員弁コミュニティプラザ	28,298 人	大安公民館	29,392 人	藤原文化センター	6,543 人
北勢市民会館	37,974 人								
員弁コミュニティプラザ	28,298 人								
大安公民館	29,392 人								
藤原文化センター	6,543 人								
事業の総合評価									
施設及び設備の保守点検を例年どおり計画的に行っており、一般利用に支障を来たような不備や事故等の事案は発生していないが、空調設備を中心に設備老朽化等による指摘事項が増加傾向にある。計画的な施設長寿命化のため、令和7年度から藤原文化センター大規模改修工事に着手した。限られた予算の範囲で利用者からの要望に応えとともに、施設等の設置又は管理の瑕疵が発生することのないように適切な管理運営に努める。									

教育振興ビジョン 基本理念	6 文化芸術活動の充実
事業名	文化芸術活動推進事業
事業の目的	市民の自主的な文化芸術活動を支援する。
事業の概要	(1)いなべ市芸術文化協会への地域文化振興業務及び市民祭企画運営業務等委託 (2)いなべ市和太鼓協会への和太鼓芸能普及振興業務委託
令和7年度 の事業内容	市民及び各種文化芸術団体の自主的な活動支援の継続
事業の実績・成果	
(1) 地域文化振興業務 ア 「第13回 いなべ市芸術文化協会会長杯争奪囲碁将棋大会」(入場者数 151人) イ 「まちの音楽会 岩崎宏美・岩崎良美 ～ふれあいコンサート～」(入場者数 735人) ウ 「財津和夫 トークと歌のプレゼント」(入場者数 710人) エ 「かるクラ・ウィンドオーケストラコンサート in いなべ～吹奏楽の頂点へ～」 (入場者数 327人) オ 「北海道歌旅座 ザ☆コンサート」(入場者数 185人) カ 「出張ワンコインコンサート in いなべ ヴァイオリン ビルマン聡平」(入場者数 464人) (2) 名フィル定期演奏会企画運営業務 「川瀬賢太郎プロデュース名フィルのオーケストラ傑作選 in いなべ Vol.15」 (入場者数 546人) (3) 市民祭企画運営業務 ア 展示発表 (作品出展者数 319人、来場者数 1,176人) イ 舞台発表 (秋 出演者数 200人、来場者数 579人) (春 出演者数 258人、来場者数 625人) (4) 和太鼓芸能普及振興業務 市内外イベント等での演奏披露	
事業の総合評価	
市芸術文化協会をはじめとする文化芸術団体は、地域の人々がより主体的に文化芸術活動が行えるように情報を発信し、成果発表の機会を提供している。本市の文化芸術の振興を図るため、文化芸術活動を行う市民の自主性を尊重しつつ、文化芸術を市民の身近なものとし、包括的に文化芸術活動支援事業を推進していく。	

教育振興ビジョン 基本理念	6 文化芸術活動の充実
事業名	埋蔵文化財調査記録保存事業
事業の目的	地下に存する埋蔵文化財の情報及び保護に関する手続を周知し、保護協議の上、必要に応じて記録保存等の必要な保護措置をとる。
事業の概要	(1) 市ホームページ地理情報（遺跡情報）による遺跡情報公開 (2) 埋蔵文化財有無照会回答 (3) 庁内各部署公共工事計画把握 (4) 埋蔵文化財包蔵地内土木工事等にかかる保存協議及び対応
令和7年度の事業内容	(1) 埋蔵文化財範囲確認調査、保護協議 (2) 埋蔵文化財本発掘調査整理作業
事業の実績・成果	
(1) 埋蔵文化財包蔵地内土木工事保護措置件数 ア 範囲確認調査 2件 イ 工事立会 39件	
事業の総合評価	
埋蔵文化財包蔵地内の開発について市開発部局とも情報を共有し、専門的知識及び技術を有する職員により、適切な埋蔵文化財の保護を行った。 今後も、発掘調査や出土遺物の整理作業を円滑かつ効率的に実施できる体制を構築し、埋蔵文化財包蔵地等で、開発又は建設工事を行う際の手続についても、より一層の周知を行っていく。	

教育振興ビジョン 基本理念	6 文化芸術活動の充実
事業名	いなべ市史編さん事業
事業の目的	市制 20 周年を契機として、後世へ市民共有の財産として継承することによって市民の郷土への理解と愛着を深め、活力あふれるまちづくりに資すること
事業の概要	(1) いなべ市史『通史編』『資料編』『概要版』の刊行 (2) 市史刊行のため史資料の収集、調査、執筆 (3) 市民向けの講演会などの付帯事業の実施や情報発信
令和7年度 の事業内容	(1) いなべ市史編さん委員会開催 (2) いなべ市史編集会議開催 (3) 史資料の収集、調査研究 (4) 講演会等の付帯事業の実施及び情報発信
事業の実績・成果	
旧4町が編さんしたそれぞれの町史が編さんから長い年月が経過しているため、市制 20 周年を契機に新しい市史を編さんする。合わせて近年地域で残されていた資料が急速に失われつつあり、資料保存を合わせて行う。事業期間は、令和6年度から令和12年度までの7年間で今年度は主に資料収集及び調査研究を行った。 (1) いなべ市史編さん委員会の開催（年2回） (2) いなべ市史編集会議の開催（年4回） (3) 各専門部会会議の開催（随時開催） (4) 史資料の収集、調査研究（随時実施） (5) 付帯事業の開催 ア 古文書講座（受講者数 27人） イ 市史編さん事業講演会第1回（受講者数 22人） ウ 市史編さん事業講演会第2回（受講者数 38人） エ 市史編さん事業報告会（参加者数 45人） オ 石造仏調査（市民協働調査） カ 市情報誌「市史編さんNews」掲載（年4回）	
事業の総合評価	
市史編集委員、執筆者及び調査協力員は、専門部会に分かれ、市史編さんのための史資料収集・調査研究を行い、各分野で基礎調査を実施した。また、調査で得られた成果を積極的に市民へ還元する講演会等も開催した。今後も、史資料の収集及び調査を進めるとともに、市民と事業成果を共有し、郷土への理解と愛着を深める環境づくりに取り組んでいく。	

教育振興ビジョン 基本理念	7 総合的なスポーツの推進
事業名	地域スポーツ推進事業
事業の目的	スポーツを通して「人與人」「地域と地域」の交流を促進する。
事業の概要	(1) いなべ市スポーツ協会への地域スポーツ振興業務等委託 (2) いなべ市スポーツ推進委員による住民へのスポーツ推進のための指導助言 (3) 美し国三重市町対抗駅伝大会出場選手派遣準備 (4) スポーツフェスティバルの開催
令和7年度 の事業内容	市民及び各種スポーツ団体の自主的な活動支援の継続
事業の実績・成果	
(1) 地域スポーツ振興業務（委託先 いなべ市スポーツ協会） ア いなべ市スポーツ協会加盟各種団体大会等開催 （講習会及び研修会3回、教室4回、大会49回） 協会加盟24競技団体活動費助成 イ いなべ市スポーツ少年団本部加盟各種団体大会開催（大会11回） 本部加盟31単位団体活動費助成 (2) いなべ市スポーツ推進委員協議会スポーツ推進活動 ニュースポーツ講習会 （団体健康増進事業 年36回、参加者1,160人） (3) 美し国三重市町対抗駅伝参加業務（委託先 いなべ市スポーツ協会） 代表選手選考会（デンソー大安製作所内陸上競技場）、練習会を実施 第19回美し国三重市町対抗駅伝大会 市の部 第3位 (4) いなべ市スポーツフェスティバルの企画及び運営（委託先 いなべ市スポーツ協会） 令和7年12月14日（日）開催（スポーツ体験ほか 参加者770人）	
事業の総合評価	
いなべ市スポーツ協会は、各競技団体の競技力向上を図るため、年間を通じて各種大会及び研修会を開催しており、その成果の一つとして、令和7年度中にいなべ市スポーツ競技全国大会等出場賞賜金の交付対象となった人数が延べ88人となった。今後も、スポーツ協会への業務委託を通じて市内スポーツ競技団体及びスポーツ少年団活動の支援を行っていく。 スポーツ推進委員協議会は、出前講習会によるニュースポーツ及び軽スポーツの普及活動を行うことができた。また、体力測定会を実施し健康増進に一定の成果を上げた。 今後も継続して取り組む。	

教育振興ビジョン 基本理念	7 総合的なスポーツの推進
事業名	スポーツ施設管理運営事業
事業の目的	安全で快適に利用できる施設の維持管理及び運営を維持する。
事業の概要	(1) 社会体育施設の維持管理 (2) 社会体育施設一般利用受付及び貸出し管理業務 (3) 施設及び関連設備の修繕及び改修 (4) 市内2か所の体育館耐震補強及び長寿命化工事
令和7年度 の事業内容	施設維持管理及び運営の継続
事業の実績・成果	
(1) 保守管理業務 自家用電気工作物保安管理、電気照明設備保守点検、空調設備保守点検、消防設備保守点検、運動場・グラウンド・テニスコート整備、施設トイレ等清掃、植栽手入れ除草、環境整備、プールろ化装置保守点検、プール管理監視、小型船舶定期検査、AED借上げ (2) 施設使用（予約）受付業務 ア シルバー人材センター施設受付管理業務委託 イ 施設予約システム運用 ウ 施設利用者数 223,498 人（社会体育施設 175,977 人、学校体育施設 47,521 人） (3) スポーツ施設保守管理委託事業 ア 市内屋外スポーツ施設運動場整備業務 請負業者 奥岡建設工業株式会社 イ 員弁運動公園等屋外体育施設管理業務 請負業者 いなべ市スポーツ協会 ウ 大安スポーツ公園周辺環境整備業務 請負業者 有限会社庭久 (4) スポーツ施設維持修繕工事 ア 大安海洋センター体育館駐車場造成工事 請負業者 中山建設 イ 員弁運動公園喫煙所設置工事 請負業者 若松ウッドホーム株式会社 (5) 耐震補強及び長寿命化工事 ア 大安スポーツ公園体育館耐震補強及び長寿命化工事監理業務 請負業者 株式会社青島設計名古屋オフィス イ 大安海洋センター体育館耐震補強及び長寿命化工事監理業務 請負業者 有限会社葉村屋 ウ 大安スポーツ公園体育館耐震補強及び長寿命化工事 請負業者 生川建設株式会社 エ 大安海洋センター体育館耐震補強及び長寿命化工事 請負業者 株式会社大橋組三重営業所	
事業の総合評価	
施設及び設備の保守点検を例年どおり計画的に行った結果、一般利用に支障を来たような不備や事故等の事案は発生していない。限られた予算の範囲で利用者からの要望に応えるとともに、施設等の設置又は管理の瑕疵が発生することのないように今後も適切な管理運営に努める。	

教育振興ビジョン 基本理念	7 総合的なスポーツの推進
事業名	ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ開催事業
事業の目的	自転車の国内最大級国際ステージレース「ツアー・オブ・ジャパン」のいなべ市での定着化を図る。
事業の概要	ツアー・オブ・ジャパンいなべステージの定着化を目指し、ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ実行委員会を組織して大会を運営する。
令和7年度の事業内容	実行委員会を組織して、ツアー・オブ・ジャパン2025いなべステージ大会を運営する。
事業の実績・成果	
自転車の国内最大級国際ステージレース「ツアー・オブ・ジャパン2025」は、令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により3年間中止されましたが、令和5年度から大会が開催となり本年は、再開されてから3年目の開催となったことで、多くの自転車競技ファンや地域住民、地元協賛企業が観戦に訪れ約19,000人の観客を得ることができた。 ロードバイク自転車界のトップレーサーが集う国際大会を誘致したことで、いなべ市の知名度を国内外に高めることができた。 <ツアー・オブ・ジャパン（TOJ）とは> ツアー・オブ・ジャパンとは、UCI（国際自転車競技連合）公認の国内最大級の国際自転車レースです。8日間、8都市で開催されるステージレースであり、出場するチームや選手の約半数は外国人選手である。「いなべステージ」は平成27年度の第18回大会から開催しており、自転車を通じた地域づくり、国際交流、健康増進及び体力の向上に寄与している。	
事業の総合評価	
本事業は市内企業、ボランティア、消防署、警察署、スポーツ協会等各種団体と連携することで、官民一体となった大会運営が根付いており、地域の活性化、本市の知名度向上やスポーツ振興につながっている。 今後も、TOJいなべステージをすばらしい大会にするため、官民一体となって努力を続け、自転車競技のさらなる発展に取り組んでいく。	

教育振興ビジョン 基本理念	5 生涯学習の充実
事業名	屋根のない学校事業
事業の目的	自然の中で自然に親しみ自然に触れる体験活動や地域の歴史、文化に触れる活動を通じて、五感を育み感性豊かな子どもを育てる。
事業の概要	(1) 体験教室の開設 (2) 拠点施設「屋根のない学校」の維持管理
令和7年度の事業内容	(1) 体験教室実施 (2) 施設の維持管理
事業の実績・成果	
(1) 体験教室 従来から開設している「びっくり生きものアラカルト」、「田んぼと畑の学校」、「昆虫と遊ぼう」、「ドンチキ先生の科学実験」、「”みなっち”と空と森の遊び時間」、「いろいろな生きものを探そう」と新しい教室「昆虫観察会」の合わせて7つの教室を1年を通して開設した。合計31回開催し、延べ480人の参加があった。 (2) 維持管理 水路や通路における落葉や枯れ枝の除去といった清掃、敷地内の草刈り等を日常的に実施した。池に土砂が堆積しつつあるので、水生生物に対する環境改善のため、泥上げ等も実施した。	
事業の総合評価	
従来の教室内容を改善しつつ、新規の教室を開設し、子どもたちが自然に親しむ魅力ある体験活動ができるよう進めている。日頃から敷地内全体の草刈り等環境整備を行っており、維持管理に対して来訪者から評価されている。 藤原岳自然科学館の自然教室フィールドとして活用されているほか、藤原子育て支援センターつくしんぼに利用されるなど、幼児の自然体験の場やいなべ市の豊かな自然環境を認識できる場となっている。 参加者アンケートによると、体験活動の満足度は高く、申込方法をWeb予約に移行してからは新規の参加者が増えつつある。	

教育振興ビジョン 基本理念	6 文化芸術活動の充実
事業名	国重要文化財等保存活用促進事業
事業の目的	国指定天然記念物ネコギギの飼育増殖及び放流による河川での復活
事業の概要	(1) 文化財保護法(昭和25年法律第214号)、天然記念物ネコギギ保護管理指針(令和4年,三重県)に基づく (2) 放流については、「生物多様性の保全をめざした魚類の放流ガイドライン(平成17年,日本魚類学会)」に基づく (3) ネコギギ保護増殖事業指導委員会による指導
令和7年度の事業内容	(1) ネコギギ生息状況及び生息環境調査並びに個体飼育増殖の継続 (2) ネコギギの放流実験 (3) 水槽展示及びパネル展示等による普及啓発活動 (4) ネコギギ保護増殖事業指導委員会の開催
事業の実績・成果	
(1) ネコギギ飼育増殖業務委託 ア 滋賀県立琵琶湖博物館(滋賀県草津市) イ 株式会社江ノ島マリンコーポレーション 世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ(岐阜県各務原市) 2施設とも繁殖に成功し、移転した市直営飼育室でも稚魚を得ることができた。 (2) 放流したネコギギの河川繁殖 これまで確認されていなかった地点で稚魚を初確認。 (3) 普及啓発活動 ア ネコギギの稚魚水槽展示(10月28日～12月27日) 社会見学で来館した十社小学校、阿下喜小学校、藤原小学校、石樽小学校の児童に紹介。 NHK「ぐるっと!」および「まるっと!」で東海地方に広く紹介された。 イ 水都大垣 水環境フォーラム(岐阜県大垣市)でのポスター発表(12月2日) ネコギギ保護事業の取組をポスター掲示するとともに、孵化仔魚等の動画を紹介。 (4) ネコギギ保護増殖事業指導委員会議(6月30日、11月10日、3月5日) 岐阜協立大学 森教授、京都大学 渡辺教授、名古屋大学 田代特任教授の指導を受けながら事業を進めた。また、文化庁の江戸調査官にも現地指導・助言を受けた。	
事業の総合評価	
今年度は飼育室の移転があり、繁殖に影響を及ぼすことが心配されたが、無事稚魚を得ることができ、飼育増殖委託機関での飼育下繁殖でも繁殖に成功した。 河川護岸等の災害復旧工事等ではネコギギ保護管理指針に基づく協議が実施され、ネコギギをはじめとする魚類の生息環境に配慮した工法が取り入れられるなど、建設部局等の協力が得られる体制が構築されている。近年は放流したネコギギの野外での自然繁殖にも成功している。 本年度に生まれた当歳魚の水槽展示では、社会見学で来館した児童の多くがネコギギを知っており、若い世代への認知度が広がりつつある。 昨年度に続き他県でも保護事業の取組を紹介するなど、ネコギギ保護の普及啓発に他地域との連携が広がりつつある。	

教育振興ビジョン 基本理念	8 自然環境の保全・充実
事業名	藤原岳自然科学館博物展示事業
事業の目的	藤原岳を中心とする鈴鹿山系の豊かな自然について紹介することにより、自然保護の重要性を普及啓発する。
事業の概要	(1) 動物、植物、岩石、化石等の標本や写真展示によるいなべ市の自然の紹介及び展示施設の維持管理 (2) 自然科学作品展や企画展等の自然科学館事業の企画運営 (3) 市民や学校等の自然探究活動の支援 (4) ホームページ等での情報発信 (5) いなべ市内及び近隣地域の自然環境調査研究
令和7年度の事業内容	(1) 藤原岳自然科学館事業の企画運営 (2) 展示施設の維持管理 (3) 資料収集及び調査研究
事業の実績・成果	
令和7年度の藤原岳自然科学館来館者数 6,019 人 【藤原文化センター大規模改修工事のため、令和8年2月1日から館内展示休館】 (1) 常設展示 常設展示物の追加及び交換、淡水魚飼育水槽の管理、所蔵標本類の保守作業（防虫剤交換） (2) 企画展示 第47回児童生徒自然科学作品展（9月13日～15日、116作品、期間中入場者数 447人） (3) 学校、教育機関等における理科学習等の支援活動 藤原小学校の生活科出前授業（ふるさとの森で自然観察：春みつけ、秋みつけ） 十社、阿下喜、石榑各小学校の社会見学（ふるさとの森で自然観察、館内見学等） (4) 広報活動 ア チラシ等の配布、中日新聞やホームページで行事内容等の紹介 イ 環境省の視察受け入れ（自然共生サイト 自然学習園ふるさとの森） ウ デジタルツイン技術を活用した「自然共生サイト 自然学習園ふるさとの森」の紹介 (5) 調査研究 ア 市内各地での資料収集及び調査により得られた資料の標本作製と保管 イ 館報で調査結果の公表（植物、昆虫類）	
事業の総合評価	
自然科学館に隣接する「ふるさとの森」が地域生物多様性増進法に基づく『自然共生サイト』に環境省及び農林水産省、国土交通省の各大臣から認定されたことにより、注目度が増している。環境省の視察や市内の小学校等が校外学習で継続的に訪れるなど効果が認められる。	

教育振興ビジョン 基本理念	8 自然環境の保全・充実
事業名	藤原岳自然科学館自然教室事業
事業の目的	市民が当市の自然に触れる機会を設け、その素晴らしさ、貴重さを体感してもらうことにより、自然環境を守ることの重要性をアピールする。
事業の概要	(1) 一般市民を対象とした自然教室の開催 (2) 自然科学研究の成果を発表する場の提供
令和7年度の事業内容	(1) 自然教室の開催 (2) 児童生徒自然科学研究発表会の開催
事業の実績・成果	
(1) 藤原岳自然科学館自然教室（令和7年4月～令和8年3月） 植物、昆虫、キノコ、岩石、星座等に関する18講座を開催し、延べ333人の参加があった。 （夏休みの自然研究の仕方を聞く会：16人、標本の名前を聞く会：16人） (2) 第49回児童生徒自然科学研究発表会（9月28日） 参加組数6組、来場者53人 自然科学作品展及び研究発表会の入賞者表彰 研究発表会：最優秀賞1人、優秀賞2人、奨励賞3人 自然科学作品展：最優秀賞1人、優秀賞2人、奨励賞3人、努力賞31人 研究発表会の最優秀賞は、「天蚕の研究 蚕と比べて」（藤原中学校 生徒）、作品展の最優秀賞は、「植物採集」（阿下喜小学校 児童）で、二人とも何年も取り組んできたことが評価された。	
事業の総合評価	
アンケート結果によると参加者の満足度は高く、WEB予約に移行してから新規の申込者が増加している。 観察場所として自然共生サイトに認定された「自然学習園 ふるさとの森」、「屋根のない学校」、「水辺の里公園 自然水族館」等、いなべ市の管理施設を利用することによって、継続して来訪される方が増えつつあり、いなべ市の自然環境の豊かさをアピールすることに貢献している。 自然科学研究発表会には、継続して取り組んでいることを発表する児童もあり、低学年でも参加しやすい場となるよう要項の見直しを進めている。	

教育振興ビジョン 基本理念	8 自然環境の保全・充実
事業名	希少動植物保全事業
事業の目的	市域内の環境調査を年間通して実施し、開発行為等に対して、適正な自然環境の保全対策の実施につなげる。また、市民に対しても自然保護意識の啓発につなげる。
事業の概要	(1) 『いなべ市の植物』、『いなべ市の自然』等発刊書籍の販売 (2) 市内各地での自然環境調査 (3) 希少動植物等の紹介
令和7年度の事業内容	(1) 『いなべ市の植物』を始めとする書籍の継続的な販売 (2) 希少種等の生息、生育状況調査 (3) 市内に生息、生育する野生動植物を写真や生体展示などで紹介
事業の実績・成果	
(1) 発刊書籍の販売 『いなべ市の植物』の販売数は4冊 『いなべ市の自然』の販売数は10冊 『いなべ市に咲く花とその果実』の販売数は5冊 (2) 自然環境調査 市内各地で希少種等の分布状況を調査した。調査は61回10か所で実施し、調査で得た知見については、館報「藤原岳」第47巻（68頁）で報告した。 (3) 希少動植物等の紹介 「ふるさとの森の今」等の展示では、ふるさとの森や藤原岳のその時期に見られる植物を写真を適宜入れ替え紹介し、フジワラサイコなど絶滅危惧種の植物標本も展示した。また、市内に生息するアカハライモリやニホンイシガメ等の希少種の生体展示も行った。 いなべ市情報番組「いなべ10」では、継続して毎月1回「いなべの自然みつけ隊」のコーナーで、市内で見られる動植物を紹介した。	
事業の総合評価	
継続的に維持管理してきたふるさとの森は、新聞やテレビ等で紹介され、特に早春のセツブンソウやフクジュソウを観察しに訪れる方が多い。令和6年3月に生物多様性の保全が図られている区域として「自然共生サイト」に認定されたことにより、環境省の視察や三重県環境学習情報センターの講座依頼を受けた。また、令和8年3月には地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定され、さらに自然環境の保全意識の啓発につながることが期待される。 希少動植物が生息する、ふるさとの森や大井田西部公園では、継続的な環境整備（外来種駆除や草刈等）により希少動植物の保全を行っている。今後も継続して希少動植物の保全に努める。	

学識経験者の意見

1 判定結果

教育委員会の具体的な事業について、年度ごとに作成している「いなべ市教育要覧」を資料とし、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果、令和7年度事業の実施状況は、おおむね適切であると判定します。

2 教育委員会事務に関する意見及び評価

【教育総務課に関する事業】

(1) 公立小学校施設整備事業、公立中学校施設整備事業

(委員) 学校の体育館空調設備設置工事は、整備計画とは別で急ぎょ行ったということですか。

(事務局) 体育館の空調設備設置工事は、整備計画とは別に令和6年度に急ぎょ決めました。夏の猛暑と、体育館が避難所であることから、工事を実施しました。

(委員) 非常にありがたいことだと思っています。自治会の避難訓練を避難所である体育館で行った時、夏の暑さは耐えきれないほどでした。本当にありがたいです。バリアフリー工事もですか。

(事務局) 国もバリアフリー化を推進しているため、トイレの洋式化、多目的トイレ、スロープ、エレベーターの設置を、大規模改修工事と合わせて進めています。

(委員) その工事を整備計画どおりではなく、臨機応変に行っているということですね。

(事務局) 臨機応変に進めている部分もあります。

(委員) ありがたいと思います。

(事務局) 体育館の空調設備設置は、整備計画にはありませんでした。しかし、国の緊急防災という非常に補助率の良い補助事業があり、市長の英断により実現しました。非常にありがたく思います。

中学校の校長から、うれしい報告がありました。1学期の終業式は、従来は体育館が暑いため短時間で終わっていましたが、空調が付いたことで快適になり、1時間かけて充実した終業式ができたとのことでした。

(委員) 子どもたちは、暑い日は外で遊べないので、体育館で遊んでも良いというルールがありますが、体育館も暑くて頭が痛くなったり、遊べなかったりということもありました。空調が付いたので、涼しい中で遊ぶことができ、子どもたちも大満足しています。

エレベーターも設置されたため、足を骨折したり歩きづらかったりする子も、裏口から入り上の階まで利用できるようになり、とてもありがたいです。

校舎は古いですが、設備はとても整っているの、子どもたちにとっても教職員に

とっても環境が改善されていると感じます。

(事務局) プールも解体して駐車場も広くなりましたので便利になったと思っています。
ありがとうございます。

(2)公立小学校施設維持管理事業、公立中学校施設維持管理事業

(委員) 自家用電気工作物というのは、太陽光発電設備のことですか。

(事務局) 各学校にある受電設備（キュービクルと呼ばれるもの）の点検です。

(委員) 学校にある桜の木ですが、老朽化が進んでいるように見えます。定期的に点検してもらっていますか。

(事務局) 全国では倒木の事故も起こっているため、管理職を中心に定期的に確認しています。危険と判断されれば伐採等を行っています。今後も継続します。

(3)学校給食施設維持管理事業

(委員) 毎年、給食施設の老朽化による急な修繕が多く発生しています。基金を積み立てて対応するような予算の計上はできませんか。

(事務局) 基金の設立には、教育委員会だけでなく、財政課との協議等が必要です。

(委員) 毎年、同じ問題が出てくるので、市全体として考えて対応していくということはどうでしょうか。

(事務局) 基金の設立は難しいですが、緊急の修繕や工事が必要な場合は、補正予算や予備費で対応しています。現在のところ、基金は必要ないと考えています。

(委員) 学校給食について、いなべ市は大きな異物混入の問題がないことや全国に先駆けて学校給食費を無償化したことは、いなべ市として誇れることだと思います。施設設備についても、しっかりとした維持管理をお願いします。

学校給食費の公会計化ということは、市の会計になったということですか。

(事務局) 私会計でしたが、令和7年度から市の会計になったということです。

(委員) 給食費が無償化された時点で、教職員の業務負担や学校の負担も軽減されたと思っていたのですが、令和6年度までは、まだ給食費の徴収があったということですか。

(事務局) 令和6年度までは、学校給食運営委員会が私会計として会計を行っていました。教職員の学校給食費の徴収を学校を通して行っていました。令和7年度からは、市の会計に組み込む公会計化を行い、市が直接、教職員の学校給食費を口座振替や納付書で徴収するようになりました。

(委員) 給食が無償化されて、ありがたいです。

【学校教育課に関する事業】**(4)不登校児童・生徒対策事業について**

(委員) 不登校の出現率が低いことは、日々の取組の成果が現れていてすごいと思います。教育要覧に、「小中高への途切れのない情報の共有」とありますが、小学校と中学校は情報交換していると思います。しかし、中学校と高校の情報交換は一方通行になっていないでしょうか。いなべの取組は、高校でも生きてきているような気がしますので、是非高校との情報交換も推進していただきたいと思います。意見として、よろしくをお願いします。

(5)学校ICT活用事業について

(委員) SNSについて悩む保護者は、とても多いと思います。篠原氏の講演は、子ども向けと大人向けの両方があり、今の時代に合っていて良かったです。ただ、この会場に行かないと聞くことができません。アーカイブを残していただければ、仕事で参加できない方や興味があっても行けない方も聞くことができるのではないのでしょうか。毎年AI等も変わっていくので、私たちが追いつけない部分を教えていただけると、とてもうれしいです。

(事務局) 契約の関係もあり、実現できるかどうかは断言できませんが、確かに多くの方に聞いていただきたいということで、PTAの活動と合わせて講演会を開催しています。現代の大きな課題ですので、御意見を参考にさせていただきます。ありがとうございます。

(委員) 2才くらいからタブレットを見ていて、文字が読めるようになると検索をして自分の好きな動画を見ます。私は、子どもに野球を教えています。最近の子どもはYouTubeで指導方法を見て、「YouTubeと違います。」と言ってきます。他にもいろいろな考え方があって、個人に合った指導をしているにもかかわらず、本人はYouTubeが正しいという先入観を持つようです。野球に限らず同じような話を聞きます。

大人と子どもの考え方が違い、時代背景も異なります。適切に指導することは難しいと思いますが、保護者や子どもも含めて、重点的に対応していく必要があるのではないのでしょうか。

(事務局) ネット依存の問題ですが、脳科学では、長時間の利用は脳に大きなダメージを与えるという研究成果もあります。こうした知見を啓発に生かしていく必要があります。自然豊かな環境での遊びを通じた自然体験を大切にすることも重要だと考えています。

(委員) 学校ICTの活用について、地域の方とお話しする機会がよくあります。その中で、お孫さんがAIに聞いて宿題を早く済ませてしまうという話や、他市の学童では、学校から持ってきたタブレットでゲームをする子どもが増え、100人規模の学童で注意もできないという話を聞きました。このように想像もつかない問題が起きています。学校ではICTの大切な授業を行っていますが、一方で様々な課題が発生しています。

その対応で、学校と教育委員会に大きな負担がかかると感じています。

今後、学習指導要領で情報教育の抜本的強化が進みます。中学校の技術科の先生や小学校の先生にとって、更に大変になるのではないかと懸念しています。

教育委員会におかれましても、こうした課題への対応をよろしくお願いしたいと思っています。

(6)小中一貫教育推進事業について

(委員) 小中一貫教育による子どもたちへのメリットは何でしょうか。

(事務局) 小学校と中学校のくくりは今も大事にしています。子どもたちにはそれぞれ発達段階があるため、教職員は9年間を通じて、一人一人の育ちや成長を見守ることができます。中学校区ごとに教職員が集まり、どういうことを目指すか、どういう授業をしていくかなどを話し合ったりして交流しています。このように9年間を通じて継続的に子どもの成長を把握できることが、小中一貫教育のメリットです。

(委員) 藤原小中学校は同じ校舎ですが、他の中学校区は校舎が離れています。教職員だけが交流しているのではないのでしょうか。

(事務局) 物理的に離れていますので、児童、生徒が日常的に交流をすることは少ないです。ただし、9年間の見通しがあるため、小学校から中学校への引継ぎが円滑になります。さらに、中学校の教師が小学校の授業を参観することで、小学校での様子を知り、中学校の教育へつなげていくことができます。こうした交流が非常に盛んになってきています。9年間の成長を見通した教育の内容や活動を考えることは、児童や生徒にとって効果的に働くと考えています。

(委員) 将来的に子どもの数が減ってきています。藤原は小学校が統合されました。他の学校の統合は考えていますか。

(事務局) 今のところ考えていません。藤原の場合は、5校中3校が複式学級2つを有する状態になり、児童数も50人以下となりました。統合が必要な状況になったため、保護者や地域からの意見も踏まえ、進めました。現在、他の3中学校区は、そのような状況にはなっていないので、統合は考えていない状況です。

(事務局) 小中一貫教育について、藤原小中学校は開校から10周年になります。当初から、児童も生徒も教職員も一緒に取り組んでいます。他の3中学校区についても、同時に小中一貫の考え方でスタートしています。大きな変化は、従来はそれぞれの学校で教育目標を決めていましたが、小中一貫教育を推進するようになってからは中学校区で目標を決めることになったことです。中学校区で決めた同じ目標で、学校運営を行うことで児童、生徒の迷いもなくなったのではないかと考えます。

不登校の児童数や生徒数が全国に比べて少なく、特に中学生は少ないです。これは、小中一貫だけの成果ではありませんが、小学校と中学校の接続がうまくいっているこ

とも1つの要因ではないかと考えています。学校統合については、10年から15年先には検討する時期が来ているのではないかと感じます。

(委員) ありがとうございます。計画を見ていると、人口が減少しているのでどうなのかと思いました。

(事務局) 現在、100人以下の小学校が3校あります。

(委員) 小学校と中学校の教員の人事交流も是非推進していただきたいと思います。

(7)夢・未来プロジェクト2030事業について

(委員) 研究推進校は、毎年2校ずつですが、良い事業ですので増やすことは可能ですか。

(事務局) 予算の都合や研究の進め方等、講師に来てもらう事業ですので、今のところ2校が限界です。

(委員) 良い事業ですので、もう少し展開を速くできるといいなと思います。

(事務局) 研究指定校は、前は3校を2年間指定し、今回は2校を指定しました。発信については、研究会を秋にも開き、市内の先生方に参加していただけるよう計画をしています。また、通信を定期的に発行し、市内の教職員にこうした取組の内容をお知らせしています。徐々には広がっていますが、全ての学校を研究指定校にすると研究が浅くなってしまいますので、2校が限界となっています。

(委員) 良い事業ですので、1校でも増やすことができるといいと思います。

(委員) JALの客室乗務員の話聞くことができ、感謝の心を大切にすることや思いやりの心を大切にすることを伝えていただき、ありがたかったです。この機会がこれからも続くと良いなと思います。

(事務局) JALの授業について御評価いただきありがとうございます。今年で5年目になります。

議員の方からもうれしい評価をいただきました。JALの方に授業をしてもらってから、子どもたちの卒業式のお辞儀の仕方が変わってきたと言っていました。客室乗務員のお辞儀は無駄がなく美しく、そうした姿勢やマナーを学ぶ機会になっています。

客室乗務員は、全ての人に気持ちよく接することを心がけています。このため、教職員にとっても非常に良い学習機会となっています。

JALの東京本社からは、このような取組はいなべ市だけと聞いており、「いなべモデル」として注目していただいています。客室乗務員自身も、自分の仕事を改めて見つめ直す機会になっているとの評価をいただいています。市長にも継続の要望をしており、今後も続けていく予定です。将来的には、いなべ市出身の客室乗務員が誕生することも期待しています。

(8)外国人英語指導事業について

(委員) 外国人英語指導事業について、いなべ市では長年、整った環境で子どもたちに学習してもらっています。しかし、学習指導要領ではより高い次元の学習を目指しています。

英語を楽しく好きになるように工夫されていますが、高校入試問題では、特に英語が難しい傾向です。他の四教科は学習すれば点数を取りやすい問題が出ています。しかし、英語はリスニング、長文読解等があり、点数を取るのが難しい構成になっています。このギャップが大きい気がします。英語を好きにするための取組をしているにもかかわらず、英語が苦手な子どもが余計に英語が嫌いになりやすい環境になっていないか懸念します。この点について、改めて分析をお願いしたいと思います。

(9)教育総合研究所事業について

(委員) 教育総合研究所事業ですが、教育要覧に研修会の先生の受講回数が3回から4回に増えたと記載がありました。先生方は日頃忙しく、休暇を取ることが難しい状況です。長期休暇はリフレッシュの貴重な時間であるにもかかわらず、先生たちが自分の時間を作って研修に参加されています。平均受講回数が増えているのは、先生たちの意欲の高さと、研修内容の充実を示していると考えます。

一方、他市の事例ですが、教師になってわずか3か月や4か月で退職してしまう人がいるという話を聞きました。新聞には、精神疾患で退職する教師が過去最多になっているという記事も見ました。そんな中で、このように先生たちが意欲を持って研修会に参加されている地区は本当に大切だと思います。少ない希望者の中から教職を選んでいただいた先生たちを、いなべの教育の中でしっかり育てていくことが重要です。長いいなべ市の教育に携わっていただける人材を、是非増やしていただきたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。いろいろな角度からご意見をいただきました。研究所の良い評価もいただきました。今求められている新しい学習指導要領のこともあります。先進的なものの研修と学校の教職員の本当に求めていることは何かを把握した上で、全国各地に足を運び講師を依頼しています。これも、市として予算措置をしていただき、予算を確保していただけるからこそできることです。このような恵まれた環境の中で、教職員が勤務し、その成果が子どもたちに良い形で返ってきているという声を聞くと、大きな励みになります。いただいたご意見を参考にしながら、できることから実行していきたいと思います。ありがとうございます。

(事務局) 委員から、小学校から中学校そして高校への接続は大切だという話をいただきました。教育委員会と市長部局が一緒になり、お母さんのおなかの中から小学1年生

までの「初めの100か月」を大切にする体制を整えています。

こども園から小学校へ、そして中学校へと、教育総合研究所が中心となった、「いなべ・しとなるプロジェクト」も進んでいます。

小学校から教育を考えていくのではなく、妊娠期から保育及び教育に優しいいなべ市に進んでいきたいと思っていますので、また皆様のお力添えをお願いいたします。

【生涯学習課に関する事業】

(10)放課後子ども教室事業

(委員) いなべ市には自然がたくさんあるのに、自由に触れられない状況があります。夏休みになっても、子どもが自然の中にいる姿を見ることがありません。その中で放課後子ども教室は、年々内容を良くしてもらっています。受講している子どもも喜んでいるという報告も受けます。もっと発展させてほしいなと思います。教室もいろいろありますが、恵まれた自然に大人も関わって触れられるような教室も検討していただきたいです。屋根のない学校や自然科学館もありますが、放課後子ども教室でも自然教室を検討していただきたいです。

(委員) 申込みが二次元コードでできるようになりとても便利になりました。ただ、料金は窓口で支払う必要があり、時間も決められているため、並ぶことがあります。振り込み等、別の方法も選ぶことができれば良いなと思います。

(事務局) 放課後子ども教室事業は、令和7年度までは生涯学習課が管轄しておりましたが、令和8年度からは健康こども部こども政策課に事業が移管されました。いただいた御意見は、こども政策課、放課後子ども教室ほくせい、いなべこども活動支援センターに新しい取組として提案させていただきます。

(11)文化施設等管理運営事業、スポーツ施設管理運営事業

(委員) 藤原文化センターの改修は設備等も大きく変わりますか。

(事務局) 設備と外観に大きな変更はありません。主な工事内容は、屋根防水塗装や外壁劣化部補修、ロビーの特定天井落下防止、1階フロアをフラットにするなどのバリアフリー化、照明のLED化、空調機器及び電気設備機器の更新です。部屋の数を増やしたり、自然科学館の機能を追加したりすることはありません。

(委員) 大安スポーツ公園のトイレの老朽化と野球場の放送設備が使えなくなっています。補修の予定はありますか。

(事務局) トイレについては、大安庁舎の子育て拠点施設の整備が計画されていますので、それと同時に行うことを検討しています。時期は未定です。

放送設備については、現状の確認をして、予算の範囲内で可能であれば修繕します。

多くの費用が必要であれば時間がかかる場合もあります。

(委員) 体育施設の予約ですが、非常に人気があり月初めには早朝から並ぶ状況が続いていると思いますが、何とかならないでしょうか。

(事務局) 予約については多くの意見をいただいています。令和7年度から令和8年度の夏前にかけて、体育館の空調工事等を行ったことと、大きな体育館2つの改修工事を行ったことにより、員弁運動公園体育館しか利用できない期間がありました。そのため、毎月1日の予約開始時に人が集中し、並ぶ時間が早まっていました。工事が完了してきて、現在は少し落ち着いてきた状況です。それでも朝6時頃から並ばれる状況が続いています。抽選制などの御意見もありますが、今のところは先着順で対応しています。今後、課題が生じた際には改善方法を検討していきます。

(委員) 以前、着衣水泳を行っていたと思いますが、とても良い取組です。是非続けてほしいと思います。

(事務局) 学校のプール授業が、令和8年度から全て温水プールに移行しました。学校のプールでは着衣水泳ができなくなったため、員弁運動公園海洋センタープールで実施することにしました。令和8年度は募集型で行い、午前10時から11時までの1時間実施します。市ホームページと情報誌「Link」で周知して募集しました。初めての試みのため参加者は少ないですが、周知方法を見直して、来年度以降も続けていく予定です。

(委員) 気温が高くなり、野球場を午前9時からの利用のところ、午前8時から大会で利用させていただき、ありがとうございました。

(12)埋蔵文化財調査記録保存事業

(委員) 埋蔵文化財の調査記録保存は、専門家を中心に進めていただいていると思います。しかし、特定の専門家に長期間依頼し、新しい人材が育成されていない状況があると考えます。自然科学館や郷土資料館を含め、新しい人材の確保を御検討いただきたいです。

(13)いなべ市史編さん事業

(委員) 本当に大事業だと思います。多くの専門家に関わっていただき、7年間かけて進めていただきます。多くの事業は市内だけ(担当課)で完結していますが、この事業は市民への還元を大切にしている姿勢が伝わってきます。講座の開催や情報誌「Link」掲載等、様々な工夫をしていただき、ありがたいと思います。是非、このような姿

勢で、ほかの事業についても市民への情報提供をお願いしたいです。

(14)地域スポーツ推進事業

(委員) スポーツ推進委員に2年間お世話になり、ボッチャとカローリングを楽しく体験させていただきました。引き続き、よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

【自然学習室に関する事業】

(15)屋根のない学校事業

(委員) 屋根のない学校事業は、自然好きの子どもたちが飛びつきそうな内容ばかりで非常に質の高い教室を開催されていると思います。ただ、維持管理は本当に大変だと思いますが、鹿や猿やイノシシ等、安全面は大丈夫でしょうか。

(事務局) 希少植物を保全するためにネットを張ったところで、引っかかったことはありましたが、直接的な大きな被害はありません。ユリ科の植物のつぼみが鹿に食べられていると考えられることについては、対策に苦慮しております。動物よけに網をかけたり、アセビの汁をかけたりと対応を行っています。

(16)国重要文化財等保存活用促進事業

(委員) ネコギギは市内で増えていますか。

(事務局) 段階的に増えているものの一進一退を続けている状況です。放流も継続していますし、川で稚魚が生まれる場所も増えていることは確実ですが、たくさん増えている状況ではありません。

(委員) もし、ネコギギを捕まえてしまったらどうしたら良いのでしょうか。

(事務局) ほかの生物と誤って網等ですくってしまっても、その場で直ちに放せば、何も問題ありません。ただし、知った上で持ち帰ると、文化財保護法違反の対象になります。市内でネコギギを誤って捕まえる状況は、現状では起こりにくいと考えています。

(17)藤原岳自然科学館博物展示事業

(委員) 来館者が例年1万人前後ですが、極端に少なくなっていることは工事の影響でしょうか。特に秋の来館者が減少しているようです。

(事務局) 2月1日からの休館のため、秋の来館者には工事の影響はありませんでした。ただ、前年に翌年のイベントスケジュールを作成する都合で、工事の工程表が示される前に秋の企画展等を取りやめたこと、自然教室の会場を大安公民館へ変えたことの影響が考えられます。

(18)希少動植物保全事業

(委員) いなべ10の「いなべの自然みつけ隊」のコーナーですが、職員の方の話も楽しくて、よく見させていただいています。小さい子どもも見ているかと思います。希少動植物だけでなく、ふだんよく見かけるけれど名前を知らない植物も多いと思います。そうした植物も紹介していただけると良いなと思います。そうすれば、子どもたちももっと見てみようという気持ちになるのではないのでしょうか。

(事務局) 今後の企画の中に、そうした意図を持った内容を入れたいと思います。

(委員) 今は、マダニ等多くて危ないので、カブトムシ等を捕りに行くこともやめてしまうということがあります。対策等はどうでしょうか。

(事務局) 管理施設である「屋根のない学校」と「ふるさとの森」の状況ですが、マダニはまれにいます。それよりも多いのはヤマビルです。マダニは命に関わる病気を持っていますので危険ですが、遭遇率は低いです。ヤマビルは人の血を吸いますが病気にはなりません、頻繁に見つかります。

(委員) マダニの話テレビ等で見たり、新町の方には多く生息していたりという話を聞くので、対策や指導等もしてあげると良いのかなと思います。

(事務局) 長袖、長ズボン、長靴で行くなど準備はとても大切です。そういった注意も啓発の中に入れていきたいと思います。

(委員) 家の近くにカブトムシがよく捕れる場所があります。最近は県外ナンバーの車が頻繁に止まっていて、多く捕まえていってしまいます。屋根のない学校等は動植物の種類も多いので、有名な場所になると、そうした採集者が増えるのではないかと思います。

(事務局) そこにジレンマがあります。ホームページや情報誌「Link」等で紹介することは、Webなので全国に発信されます。しかも、いつまでも残る見込みです。

今は普通種でも、将来、環境省等のレッドリストの絶滅危惧種に指定されるケースも考えられます。5年後、10年後も見越してどれだけ情報を発信するのが良いのか、また、採集圧が増えないかと懸念しています。

ただし、今のところは、情報を発信して、市内の方や地域の方にまず来ていただくことを目的にしています。親子で採集したり、標本を作ったりすることは自然科学の大切な活動です。今できることを一生懸命行っていきます。

評価委員から多くの意見をいただき評価していただきました。

貴重なご意見及び評価を生かし、今後の業務の改善に向けて、より良い教育行政の推進に努めていきます。

